

様式第1号（第3条関係）

羽生市空き家及び空き地バンク登録申込書

年 月 日

(宛先)  
羽生市長

申込者 住所

氏名 ⑩

羽生市空き家及び空き地バンク設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第3条第1項の規定により、下記のとおり「空き家及び空き地バンク」への登録を申し込みます。

記

- 1 登録内容は、空き家及び空き地バンク登録カード（様式第2号）記載のとおりです。
- 2 登録を申し込むにあたり、以下の内容について同意します。
  - (1) 契約交渉の一切について、埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部羽生地区（以下「宅建協会」という。）に依頼すること。
  - (2) 羽生市空き家及び空き地バンクに登録した情報（以下「物件情報」という。）の全てを市が宅建協会に提供すること。
  - (3) 登録物件の詳細調査（立ち入り調査、写真撮影等、物件の確認に必要な調査全て）を宅建協会が実施すること。
  - (4) 宅建協会が詳細調査した結果全てを市に提供すること。
  - (5) 物件情報（所有者に関する情報を除く。）及び宅建協会が撮影した物件の写真を広く一般に公開すること。
  - (6) 宅建協会が契約を進める際、相手方に物件情報を提供すること。
  - (7) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の報酬を宅建協会に支払うこと。
  - (8) 宅建協会を介して行う交渉並びに契約及び契約成立後の問題等に関して、市が一切関与しないこと。
  - (9) 登録申込み以降の手續等は、羽生市空き家及び空き地バンク設置要綱の規定によること。

※この申込みにより登録された個人情報は、羽生市個人情報保護条例に基づき、本事業の目的以外には使用いたしません。